

よしもと興業とタイアップ 大好評の婚活支援

④政策企画課
☎055-934-4704

よしもと流コミュニケーションスキルアップセミナー ～お笑いスキルアップで素敵な出会いを～

お笑い芸人がお手伝いする異性とのコミュニケーション能力を向上させるための無料セミナーです。

とき 平成28年2月7日(日)

16時30分～19時

ところ 沼津ラクーンよしもと劇場(大手町)

対象 市内に住むか通勤・通学する30～40歳代の独身男女

※年齢は各開催日時点。当日、住所と生年月日が記載された写真入りの身分証明書(運転免許証、パスポート等)で資格確認を行います。

定員 男女各30人(申込多数の場合は抽選)

申込期限 1月25日(月)までに市ホームページの電子申請で

[広報ぬまづ](#)

～テレビなどで活躍するお笑い芸人が講師を務めます～



市民相談センターは、市の広聴部門を担う他、市民相談、消費生活相談、情報公開等の業務を行っています。今回は、消費者トラブルへの啓発と各種相談についてご案内します。

これから迎える年末年始は、消費者トラブルに遭う危険性が高まります。トラブル回避のための知識を身に付けましょう。



ネット通販の前払いは慎重に。

インターネットで申し込みをする通信販売、いわゆるネット通販で商品を注文した後、代金を前払いするようメールが届き、指定された個人名の口座に振り込んだものの配達予定期を過ぎても商品が届かない、注文したものとは異なる商品が届いたというのがトラブルの典型例です。十分気をつけて下さい。



通信販売はクーリング・オフ対象外。

テレビショッピングやインターネット、カタログ等の通信販売は、自分の意思で冷静に判断して契約の申し込みをしたと考えられ、クーリング・オフ(契約を解除する権利)制度が規定されていません。注文する際は、返品・解約について必ず確認し、またコピー商品や偽サイトにも注意しましょう。

④広報広聴課
(市民相談センター)
☎055-934-4841

お笑い芸人がお手伝いする異性とのコミュニケーション能力を向上させるための無料セミナーです。

とき 平成28年2月7日(日)

16時30分～19時

ところ 沼津ラクーンよしもと劇場(大手町)

対象 市内に住むか通勤・通学する30～40歳代の独身男女

※年齢は各開催日時点。当日、住所と生年月日が記載された写真入りの身分証明書(運転免許証、パスポート等)で資格確認を行います。

定員 男女各30人(申込多数の場合は抽選)

申込期限 1月25日(月)までに市ホームページの電子申請で

[広報ぬまづ](#)

笑いのテクニックを楽しみながら学び取ろう！ セミナー内容をご紹介

◆大爆笑！よしもとお笑いライブ

まずは、よしもと芸人のライブを鑑賞！笑ってリラックス！

◆よしもと流コミュニケーションセミナー

お笑い芸人が豊富な経験談を交え、出会い、交際、結婚、けんかや仲直りなど、日々のコミュニケーションについてアドバイス！

◆お笑い芸人と参加者との実践交流会

直接、お笑い芸人と交流できちゃうステキな機会！コミュニケーションのコツやノウハウを学んじゃおう！

[広報ぬまづ](#)

[検索](#)

～テレビなどで活躍するお笑い芸人が講師を務めます～



10月以降に通知カードを送付していますが、平成28年1月からは、このカードと引き換えに無料で「個人番号カード」を交付します。今後、使いみちが広がる便利な個人番号カードについてご案内します。

通知カードと個人番号カードの比較

	通知カード	個人番号カード
対象	住民票を有する全ての人に送付	申請した希望者に交付
時期	今年10月から(順次送付)	平成28年1月から
仕様	紙製カード	プラスチック製ICカード
記載事項	マイナンバー、氏名、住所、生年月日、性別、有効期間※	マイナンバー、顔写真、氏名、生年月日、性別、有効期間※
その他	このカードだけでは身分証明書としての利用はできません	身分証明書としての利用やe-Taxなどの電子申請に利用できます

※発行日から申請者の10回目の誕生日(20歳未満の場合は5回目の誕生日)まで、外国人は在留期間によって異なります。



個人番号カードは更に便利！

◆マイナンバーを証明する書類として

マイナンバーの提示が必要となる様々な場面での証明書類として利用できます。

◆本人確認の際の公的な身分証明書として

金融機関における口座開設やパスポートの新規発給など、マイナンバーの提示と本人確認が同時に必要な場面などでは、これ1枚で済む唯一のカードです。

◆公的個人認証サービスに

e-Tax等の電子証明書による電子申請など、様々な行政手続きのオンライン申請に利用できます。

マイナンバーのよくある質問！

Q1. 個人番号カードから全ての情報がわかつてしまうのですか？

個人番号カードに標準搭載されるICチップには券面に書かれている情報や電子申請のための電子証明書は記録されますが、所得情報や病気の履歴等の記録はされません。このカード1枚で全ての個人情報がわかれることはあります。

Q2. 個人番号カードは必ず作らないといけないのですか？

個人番号カードの取得は強制ではありません。しかし、行政手続きの簡素化による市民の皆さん負担軽減のほか、将来的には様々な使用用途が見込まれているため、個人番号カードの申請を推奨しています。

Q3. 個人番号カードに記載された住所や氏名などの変更があった場合はどうなりますか？

個人番号カードの追記欄に変更内容の記載をしますので、届け出の際に窓口に持参して下さい。また、通知カードの取り扱いも同様です。

Q4. 個人番号カードに使う写真は市役所で撮影してもらうことができますか？

市役所では写真の撮影はしておりませんので、各自で用意して下さい。縦4.5×横3.5cm、正面・無帽・無背景のもので、6ヶ月以内に撮影した写真を使用して下さい。

①通知カード、個人番号カードの受け取り、申請等に関すること… 市民課(受付係) ☎055-934-4721

②マイナンバー制度全体に関すること… マイナンバー総合フリーダイヤル(無料) ☎0120-95-0178

(①は平日8時30分～17時15分のみ、②は平日9時30分～22時、土・日曜日9時30分～17時30分、いずれも年末年始を除く)

マイナンバー制度に伴い「個人番号カード」を交付します

お問い合わせは
各電話番号へ